

Price list 小規模多機能ホームふれあい長泉



介護保険負担額の目安(1割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	7,295 円
要支援2	▶	11,411 円
要介護1	▶	16,652 円
要介護2	▶	22,393 円
要介護3	▶	30,560 円
要介護4	▶	33,268 円
要介護5	▶	36,227 円

*上記金額は目安です

1割

料金内訳



介護保険料 *利用者1割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	—	3,509
	要支援2	—	7,091
	要介護1	—	10,636
	要介護2	—	15,632
	要介護3	—	22,740
	要介護4	—	25,097
	要介護5	—	27,672
	科学的介護推進体制加算	—	41
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	11
	口腔・栄養スクリーニング加算	21	—
	認知症加算(Ⅱ)(要介護)	—	906
	認知症加算(Ⅳ)(要介護)	—	468
	若年性認知症利用者受入加算(要介護)	—	814
	若年性認知症利用者受入加算(要支援)	—	458
	看護職員配置加算(Ⅰ)	—	916
	看取り連携体制加算	65	—
	初期加算	31	—
	訪問体制強化加算(要介護)	—	1,017
	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	—	1,221
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	—	651
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の14.9%を加算	

令和6年6月1日改定



注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.17円)で計算しております。

注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。

注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。

注7) 介護保険負担金額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの	
レクリエーション費	実費	レクリエーション材料費等	

Price list 小規模多機能ホームふれあい長泉



介護保険負担額の目安(2割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	14,590 円
要支援2	▶	22,821 円
要介護1	▶	33,305 円
要介護2	▶	44,786 円
要介護3	▶	61,120 円
要介護4	▶	66,536 円
要介護5	▶	72,454 円

*上記金額は目安です

2割

料金内訳



介護保険料 * 利用者2割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	—	7,018
	要支援2	—	14,182
	要介護1	—	21,272
	要介護2	—	31,264
	要介護3	—	45,480
	要介護4	—	50,194
	要介護5	—	55,344
	科学的介護推進体制加算	—	82
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	22
	口腔・栄養スクリーニング加算	42	—
	認知症加算(Ⅱ)(要介護)	—	1,812
	認知症加算(Ⅳ)(要介護)	—	936
	若年性認知症利用者受入加算(要介護)	—	1,628
	若年性認知症利用者受入加算(要支援)	—	916
	看護職員配置加算(Ⅰ)	—	1,832
	看取り連携体制加算	130	—
	初期加算	62	—
	訪問体制強化加算(要介護)	—	2,034
	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	—	2,442
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	—	1,302
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の14.9%を加算	

令和6年6月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位＝10.17円)で計算しております。
- 注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。
- 注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。
- 注7) 介護保険負担金額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの	
レクリエーション費	実費	レクリエーション材料費等	

Price list 小規模多機能ホームふれあい長泉



介護保険負担額の目安(3割負担の場合) お食事・宿泊費用は含まれません

要支援1	▶	21,885 円
要支援2	▶	34,232 円
要介護1	▶	49,957 円
要介護2	▶	67,179 円
要介護3	▶	91,680 円
要介護4	▶	99,804 円
要介護5	▶	108,680 円

*上記金額は目安です

3割

料金内訳



介護保険料 *利用者3割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援1	—	10,527
	要支援2	—	21,273
	要介護1	—	31,908
	要介護2	—	46,896
	要介護3	—	68,220
	要介護4	—	75,291
	要介護5	—	83,016
	科学的介護推進体制加算	—	123
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	33
	口腔・栄養スクリーニング加算	63	—
	認知症加算(Ⅱ)(要介護)	—	2,718
	認知症加算(Ⅳ)(要介護)	—	1,404
	若年性認知症利用者受入加算(要介護)	—	2,442
	若年性認知症利用者受入加算(要支援)	—	1,374
	看護職員配置加算(Ⅰ)	—	2,748
	看取り連携体制加算	195	—
	初期加算	93	—
	訪問体制強化加算(要介護)	—	3,051
	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	—	3,663
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	—	1,953
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の14.9%を加算	

令和6年6月1日改定



注1) 当事業所は、介護保険法の小規模多機能型居宅介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.17円)で計算しております。

注3) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注4) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注5) 看取り連携体制加算は死亡日及び死亡日以前30日以内に加算されます。

注6) 初期加算は登録日より30日間加算されます。

注7) 介護保険負担金額は目安です。
(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

食事代	朝食	350	1食当たりの金額です。
	昼食	690	
	夕食	690	
宿泊費	1泊	3,000	
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの	
レクリエーション費	実費	レクリエーション材料費等	